

連携事業継続力
強化計画策定

事例紹介



「連携事業継続力強化計画」の策定を中小機構が支援します

連携体の組成から計画の策定、フォローアップまで、中小機構の専門家が訪問による無料アドバイスを実施します。

連携事業継続力強化計画策定と支援の流れ(例) 支援回数は連携計画参加企業数等によりご相談

事前調整

連携の目的・対象災害、連携体制、取り組み内容の概略、計画策定作業の進め方

幹事企業・事務局と
機構専門家が打ち合わせ

キックオフミーティング(連携計画参加全企業)

幹事企業による計画の構想概略の提示

機構専門家による連携計画
策定に役立つセミナー

連携事業継続力強化計画の策定

連携体全体の計画、連携計画に必要な各社の対応策

機構専門家が助言
必要に応じて個社も支援

連携事業継続力強化計画の申請

国の認定



教育・訓練、見直し・改善

必要に応じてフォローアップ



連携事業継続力強化計画 策定支援のご案内

無料

頻発する大規模災害や新型コロナウイルス等による感染症の流行に、
個々の企業が単独で対策を講じることには限界があります。



他の企業と連携すれば、資源の融通、代替生産や情報共有等、
単独では対応できない部分を相互に支援しあえます。

組合等を通じた連携

同業種・異業種団体間で協力
人員の融通、設備の共同導入
車両・倉庫の相互利用

サプライチェーンで連携

受給情報、被害情報の共有
上位企業による復旧支援

連携の類型

地域で連携

共同避難計画、共同訓練
電源・備蓄品の共同管理

相互補完による連携

代替生産、人員・設備の融通
原材料・部品確保の協力

連携事業継続力強化計画

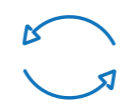
策定のメリット



対策集約によりコスト抑制
物資や場所等の確保が容易に



集団化で発信力・交渉力強化



被災しなかった企業での
代替生産

顧客への
供給責任
信頼の向上

競争力の
強化

地域経済の
安定

なお、連携事業継続力強化計画の参加企業は、補助金の加算等の支援策が受けられます。(ものづくり補助金等)



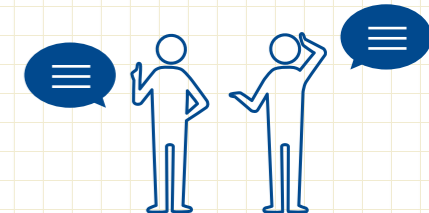
お申込み・お問い合わせ先

中小機構中部本部 企業支援課

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-2-13名古屋センタービル4階

TEL 052-220-0516

※2021年3月版

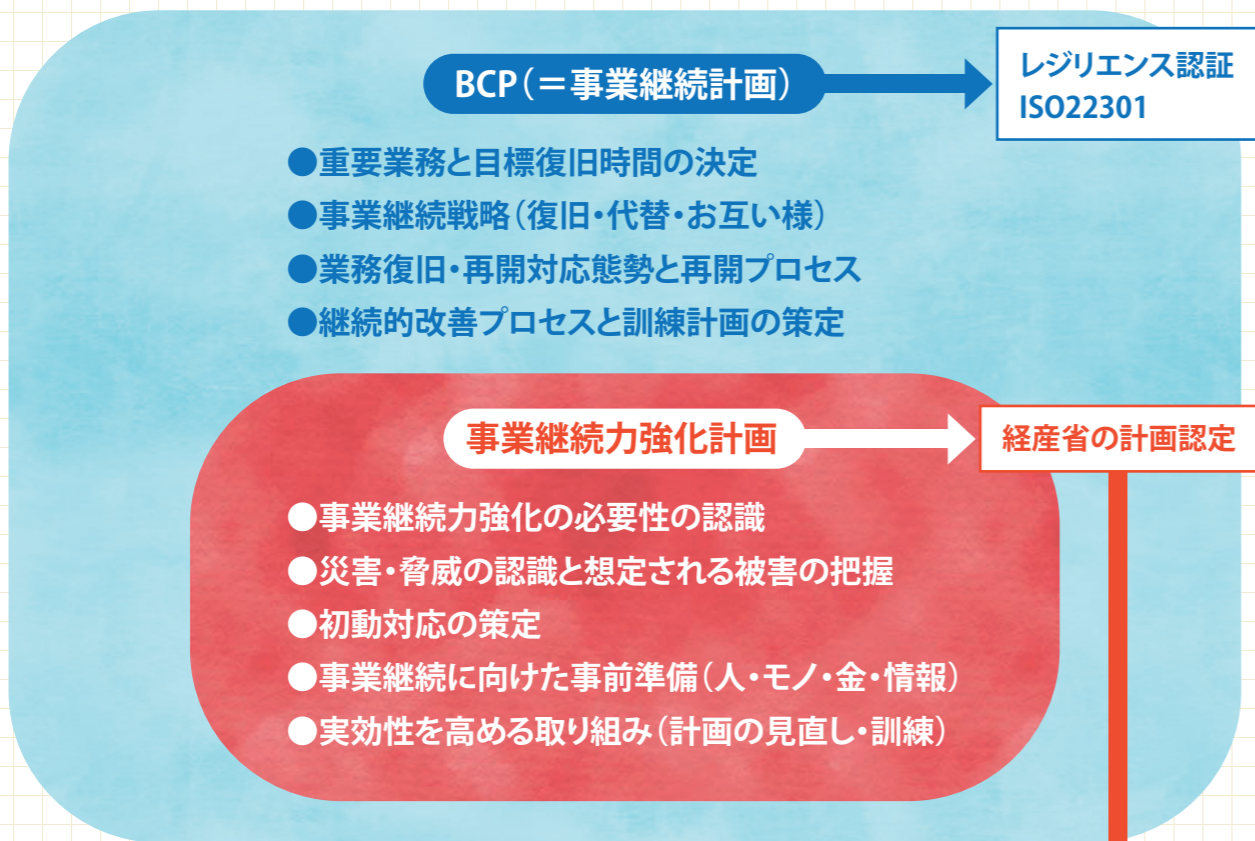


「事業継続力強化計画」とは？



- ✓ 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者が、所定の要件に基づいた「事業継続力強化計画」を策定し、経済産業省が認定を行う制度です。
- ✓ 令和元年7月に中小企業強靱化法が施行され、同計画の認定制度がスタートしました。
- ✓ 計画の認定を受けた中小企業は、様々な支援策を活用いただけます。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ策定の手引きが公表され、それに基づく計画立案を推奨。

「BCP」と「事業継続力強化計画」の違い



計画認定による支援策

- 認定 ロゴマーク
- 税制優遇
- 補助金の優遇措置
- 日本公庫の低利融資
- 信用保証枠の追加

計画の種別「単独型」と「連携型」



「単独型」▶「連携型」▶「BCP」へのステップアップを応援します！

